

事 務 連 絡

平成26年7月28日

都道府県介護保険担当主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課
振 興 課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）」については、本年2月12日に第186回通常国会に提出され、6月18日に可決成立し、6月25日に公布されたところです。

今般、この改正等を踏まえ、介護保険事務処理システムに関して、現段階で考えられる事項について事務的に整理し、別添のとおり、資料を作成しましたので送付いたします。

つきましては、上記の改正等に伴うシステム改修が必要となることから、貴管内市町村等の担当者へ周知するとともに、システム改修の漏れ等が生じることのないよう特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

また、本資料につきましては、近日、WAMNETに掲載する予定です。

<照会先>

（インタフェース関係）

介護保険計画課 システム管理指導官 伊原

電話 03-5253-1111（内線 2166）

（介護予防・日常生活支援総合事業関係）

振興課 法令係 矢島

電話 03-5253-1111（内線 3937）

<添付資料>

- 資料 1 国保連合会へ審査支払業務を委託した場合の介護予防・日常生活支援総合事業の事務処理の流れについて
- 資料 2 住所地特例に係る事務の見直しの概要について
- 資料 3 サービス種類コード一覧
- 資料 4 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス種類の考え方について
- 資料 5 介護給付費請求書・明細書及び給付管理票様式体系一覧
- 資料 6 介護給付費請求書・明細書及び給付管理票様式
- 資料 7 国保連合会とのインタフェースの変更点について
※資料7については、平成26年1月24日付事務連絡「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について」から追加・変更があった箇所を赤字にて示す。
- 資料 8 受給者異動連絡票の設定内容について